

附則第2項による改正

瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例 新旧対照表

新	旧																										
第1条から第5条 略	第1条から第5条 略																										
別表第1(第2条関係)	別表第1(第2条関係)																										
<table> <tr> <th>職名</th><th>報酬額</th></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>都市計画審議会会長</td><td>日額 9,000円</td></tr> <tr> <td>同 委員</td><td>日額 8,500円</td></tr> <tr> <td>下水道使用料審議会 会長</td><td>日額 9,000円</td></tr> <tr> <td>同 委員</td><td>日額 8,500円</td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> </table>	職名	報酬額	略	略	都市計画審議会会長	日額 9,000円	同 委員	日額 8,500円	下水道使用料審議会 会長	日額 9,000円	同 委員	日額 8,500円	略	略	<table> <tr> <th>職名</th><th>報酬額</th></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>都市計画審議会会長</td><td>日額 9,000円</td></tr> <tr> <td>同 委員</td><td>日額 8,500円</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> </table>	職名	報酬額	略	略	都市計画審議会会長	日額 9,000円	同 委員	日額 8,500円			略	略
職名	報酬額																										
略	略																										
都市計画審議会会長	日額 9,000円																										
同 委員	日額 8,500円																										
下水道使用料審議会 会長	日額 9,000円																										
同 委員	日額 8,500円																										
略	略																										
職名	報酬額																										
略	略																										
都市計画審議会会長	日額 9,000円																										
同 委員	日額 8,500円																										
略	略																										
備考 略	備考 略																										
別表第2 略	別表第2 略																										